

# 新型コロナウイルス感染症の学校生活対応マニュアル(R4.2.21～)

駒羽根小学校 保健室

	児 童	職 員
家庭	<p>□体調・体温チェック→家庭で健康観察アプリに入力（7：45まで）</p> <p>□持参するもの マスク(着用) ※不織布マスクの推奨・ハンカチまたはタオル・水筒（水かお茶）・（除菌シート）</p> <p>● 児童の自宅待機期間について（茨城県HPより R4.2.7更新）</p> <p>○ 児童が陽性者の場合</p> <p>・症状あり：発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過していること</p> <p>・症状無し：検体採取日から7日間経過していること（8日目解除）</p> <p>※ 治療内容・症状等により延長の場合がある。療養終了に当たり、PCR検査等での陰性確認は行っていない。</p> <p>○ 児童の同居する家族等が感染し、児童が濃厚接触者に当たる場合</p> <p>①患者の発症日（無症状の場合は検体採取日）</p> <p>②患者の発症等により住居内で感染対策（マスク着用、手洗い・手指消毒の実施実施等）を講じた日</p> <p>①、②のいずれか遅い方を0日目として7日間の外出自粛（8日目解除）となる。検査時に無症状の患者もしくは同居する別の家族が発症の場合、改めてその発症日を0日目として7日間の外出自粛等になる。</p> <p>※保護者から「陽性者」との申し出があった場合の欠席率（罹患率）が20%以上となった場合原則5日間の学級閉鎖となる。</p>	<p>◆体調・体温チェック(発熱、風邪症状等)→管理職に必ず電話連絡 →(必要時)受診</p> <p>筑西保健所一般電話相談窓口 0296-24-3911 古河保健所 0280-32-3021</p> <p>□マスク着用、出勤 →石けん手洗い、アルコール消毒</p> <p>◆出勤後、体調が悪い時はすぐに検温→管理職へ報告→退勤→(必要時)受診</p> <p>&lt;受診の目安&gt;</p> <p>☆息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合</p> <p>☆基礎疾患があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合</p> <p>☆基礎疾患はないが、比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合は必ず受診</p> <p>★陽性者発生に伴う報告（校長、教頭）</p> <p>①市教委（教育総務課）へ電話連絡</p> <p>②学校医等へ連絡</p> <p>③陽性者発生に伴う「報告書」の作成・報告</p> <p>④「状況一覧整理一覧表」の提出</p>
児童 登校前		<p>□児童登校前に教室、廊下、トイレの換気をする。</p> <p>□担任はPC・タブレットを使って児童の健康状態を確認する。</p> <p>□欠席の連絡を受けた教師は、症状等を具体的に聞き取り（陽性の場合は新型コロナウイルスによる欠席電話連絡票）、担任へ連絡する。</p> <p>□欠席連絡なしの家庭への連絡→管理職へ報告→家庭へ電話連絡→欠席の場合は、症状等を具体的に聞き取り、管理職・養教に報告する。</p> <p>□7：45までに健康観察アプリの入力を忘れた児童は昇降口で検温。</p> <p><u>（124年昇降口：鈴木裕先生・鬼ヶ原先生 356年昇降口：中野先生・養教）</u></p> <p>□体調不良の児童の対応</p> <p>①担任は教室で換気を指示後、荷物を準備し、家庭科準備室へ。</p> <p>②保護者連絡は、養教や管理職で行う。担任は教室へ。</p>
児童 登校	<p>□マスク着用で登校 *一列で歩き、話はしない。</p> <p>□体調の悪い児童は、教室へ行かず、家庭科準備室へ</p> <p>□教室に入る前に、手を洗うorアルコール消毒</p> <p>□水道やトイレに並ぶ場合は、足跡や印を見て距離を取るようになる。</p>	<p>□朝の健康観察を児童の表情を見て、十分に行う。→異常ありの場合管理職、養教へ報告</p> <p>□毎日、マスクの正しい着用と「3密」の意識化の指導をする。（児童の自己管理能力の育成）</p> <p>□児童に体調が悪いときは、直ぐに職員へ連絡することの指導</p>
朝の会	<p>□朝の歌は(当分の間)、なし。</p> <p>□当分の間、体調不良による欠席は「出席停止」。</p>	<p>□できるだけ児童同士の接触を避ける。</p> <p>□換気は授業中も2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開けておく。</p> <p>・雨天時も廊下側の窓はできるだけ開けておく。</p> <p>□授業内容についてはR4.2.4の通知を参照。</p> <p>□学校で体調不良を訴えた児童の対応</p> <p>① 児童が体調不良を訴えた時点で帰りの準備をして家庭科準備室へ</p> <p>② 養護教諭・管理職へ報告（担任）</p> <p>③ 保護者に迎えるの電話依頼・児童対応・引き渡し（養護教諭）</p> <p>④ 放課後に児童の体調確認電話(担任) PCR検査受検等の場合の報告(校長・教頭)</p>
授業	<p>□児童の机を、互いのできるだけ離す。パーテーションを活用する。</p> <p>□特別教室から戻り、教室に入る前は石けん手洗い</p> <p>□廊下側の窓は、換気のため開けておく。</p> <p>□寒い場合は、上着を着て授業を受ける。</p> <p>□各教科等に共通する活動：児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等・近距離で一斉に大きな声で話す活動は控える。</p> <p>□音楽：室内で近距離で行う合唱・リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏は控える。</p> <p>□家庭：児童同士が近距離で活動する調理実習は控える。</p> <p>□体育：児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は控える。</p> <p>※運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用すること。</p>	<p>□教室に入る前に、石けん手洗いとうがいの呼びかけ。</p> <p>□水分補給の呼びかけ</p> <p>□図書室を利用した後は、手洗いをを行う。</p> <p>□ドアや窓を全開にして換気する。</p> <p>□できるだけ接触を避けるよう心がけ、マスクをしたまま遊ぶことの指導。</p> <p>* 当分の間、遊具遊びは禁止であることの指導</p>
休み 時間	<p>□できるだけ接触を避けるよう心がける。</p> <p>□当分の間遊具遊びは禁止する。</p>	<p>□窓を開ける。</p> <p>□配膳台の消毒</p> <p>□全員石けん手洗い→アルコール消毒</p> <p>□席を立たない指導。</p> <p>□食缶に残らないように配膳する。配膳後の食缶のふたを閉める。</p> <p>□放送：マスクをしたまま行う。</p> <p>放送室で給食は食わず、長い時間滞在しない。</p> <p>□歯磨き指導→流しの密集の注意、呼びかけ。</p>
昼休み	<p>□教室に入る前に、石けん手洗いとうがいををする。</p> <p>□水分補給</p> <p>□図書室は開放するが本の貸し出しと返却のみとする。図書室での読書なし。</p>	<p>□全員石けん手洗い→充分乾燥後→アルコール消毒</p> <p>□全員前向き給食、話をしない。</p> <p>□席を立たない。</p> <p>□決められた人が盛り付けをして、道具を共有しない。</p> <p>□おかわりはしない。（食べる前に増やすのは可）</p> <p>□自分の給食は自分で片付ける。＊班でまとめて片付けない。</p> <p>□牛乳は折りたたんでビニール袋に入れる。</p> <p>□<u>歯みがきは口を閉じて。水を流しながらうがい（密を避ける）</u></p>
給食		
清掃	<p>□マスク着用、黙動清掃</p> <p>□清掃後、必ず石けん手洗い・うがいををする。</p>	<p>□ドア、窓を全開にして換気する。</p> <p>□清掃後、石けん手洗いとうがいの呼びかけ</p>
下校	<p>□揃った班から下校する。（3密の防止）</p> <p>□不要不急の外出はしない。</p>	<p>□マスク着用で下校することの指導。</p> <p>□毎日、放課後にトイレ・水道・階段手すり・スイッチを消毒する。(担当：森田さん・養教)</p> <p>□各教室の机・椅子・入り口扉の消毒。（担任）</p> <p>□職員室のドアは、常に開放しておく。</p> <p>□会議・研修について *短い時間で(max15分を目指して) *マスク着用 *人数制限</p>

【学校薬剤師さんからの助言】  
○消毒液は次亜塩素酸水（使用する際は多めが望ましい）・界面活性剤を含む消毒液・アルコールでも構わない。  
○机と椅子の消毒に関しては、感染が拡大している状況なので、念のためにしておく